

# 製糸業の危機と生糸売込問屋の経営

—1920年代～昭和恐慌期の原合名会社—

松 村 敏

---

I. 課 題	Ⅲ. 原合名の組織と各部門の営業活動
Ⅱ. 原家の資産と諸事業	(1)生糸売込部 (2)輸出部 (3)製糸部
(1)資産と負債 (2)土地所有 (3)株式投資	(4)まとめ
(4)原合名以外の諸事業 (5)まとめ	Ⅳ. 小括と展望

---

## I 課 題

近代日本製糸業の発展過程において、横浜生糸売込問屋の製糸経営への前貸金融が決定的に重要な意義を有していたことはよく知られている。石井寛治氏は、産業資本確立期における、こうした売込問屋の製糸経営に対する金融的支配のもとでの、その発展の枠組みを「売込問屋支配体制」と呼んだ<sup>(1)</sup>。しかしこのような発展・展開の枠組みは第一次大戦期頃から次第に変化してくる。すなわち、製糸資本の自己資本充実、地方銀行による製糸金融の活発化によって、売込問屋による金融の比重が次第に低下していった<sup>(2)</sup>。さらに、1920年代にはいると、20年恐慌、大震災、有力大製糸の問屋・輸出業務への進出等によって、売込問屋は直接に打撃を被るとともに、また製糸経営の破綻＝前貸金回収難等により、経営の悪化をきたし、売込問屋は取引製糸資本とともに「共倒れの様相を深めていくこととなる<sup>(3)</sup>」といわれている。

しかし一方では昭和恐慌期に至っても、なお片倉等、特定の巨大製糸を除けば、わが国の製糸経営はその「経営規模の大小にかかわらず、売込商の前貸支配および流通支配の下にある<sup>(4)</sup>」とされており、「売込問屋支配体制」なるものは依然として存続していたと考えられている。

とはいえ、このような「売込問屋支配体制」のいわば後退あるいは崩壊過程について、問屋側から実証的に解明する作業は、まだあまり行われてはいない。その一つの

理由は、恐らく資料的にきわめて困難であるということであろう。生糸売込問屋の多くは、株式会社形態を採らなかったため、その財務状態は一般に公表されなかったし、また生糸売込問屋の内部資料の多くは大震災・戦災によって失われた可能性があり、その発掘はまだほとんど進んでいないといってよい。そのため個別生糸売込問屋のたちいった経営分析は、今日までのところ、はやくから株式会社形態を採った神栄についての営業報告書に基づく研究<sup>(5)</sup>と、渋沢本家に報告した渋沢商店の営業報告書が残っている1924～30年までの同商店の研究<sup>(6)</sup>が存在するのみである。そして今後とも内部資料の発掘があまり期待できない以上、売込問屋経営の実態の把握は、経営の外側からの様々な調査報告やその他の資料によって試みるほかはない。

そこで本稿は、主に1920年代～昭和恐慌期を対象に、いわゆる「売込問屋支配体制」が当該期にいかん後退ないし崩壊していったかという課題の解明を問屋経営の分析から迫るために、わが国最大の生糸売込問屋であった横浜の原合名会社について、蚕糸経済調査会『生糸輸出業問屋業者営業調査録（第巻報）』（1933年刊行と推定、以下、『調査録』と略す）<sup>(7)</sup>等の外部資料に依拠して分析し、最後に他の有力問屋の事例をも踏まえて、「売込問屋支配体制」変容の一般的特質を展望したい。この作業はそれゆえ実証面で大きな限界をもつものであるが、現在まで明らかにされていることがあまりに乏しい以上、さしあたり判明する限りを提示し、当該時期における生糸売込問屋と製糸資本との関係の特質を仮説的にも展望しておきたいと思うのである。

以下、原家の資産状況と生糸関係以外の諸事業、ついで原合名の諸部門の経営動向、の順序で検討する。

## Ⅱ 原家の資産と諸事業

### （1）資産と負債

まず、原家の総資産について各種資産家調査によって検討しよう。

1916年の『時事新報』調査は原富太郎の資産額を900万円と推定していた<sup>(8)</sup>。ついで1925年の『貴族院多額納税者互選資格者見込表』では、原富太郎1千万円、原善一郎も同じく1千万円とされ<sup>(9)</sup>、原家は少なくとも2千万円の資産を有していたことになる。さらに1930年の帝国興信所調査『全国金満家大番附』は、原富太郎の資産を2千万円とし<sup>(10)</sup>、1933年の帝国興信所調査『五十万円以上全国金満家大番附』でも、やはり原富太郎は2千万円と記されている<sup>(11)</sup>。こうして、これらの調査による限り、

1916年から1925年の間に倍増し、かつその後は昭和恐慌期を含めて全く停滞してしまったことになる。1916・17年頃にはわが国最大の製糸資本家たる片倉家の資産が4百万～5百万円にすぎず<sup>(12)</sup>、最大の生糸売込問屋たる原家の方がかなり上回っていたのに対し、大戦末期の製糸業における高蓄積によって、20年代初頭には片倉家の純総資産は2千万円台に達したから<sup>(13)</sup>、原家の資産額は片倉家のそれに肩を並べられてしまったわけである。

しかし、これらの諸調査は所有資産のみを計上し、負債が考慮されていないようである。そして実際、原家は20年代以降、所有資産が増加しなかった反面、負債が急速に増加していったようなのである。1932年頃の状態について『調査録』は、次のように推定していた。すなわち、原合名・原富太郎・原善一郎を併せて計上すれば、資産1,600万円内外、負債2,285万円内外で、685万円程度の大幅な差引負債超過であった<sup>(14)</sup>。この負債の内容はいかなるものであったかを検討してみると、まず28年に原家の機関銀行たる第二銀行の整理に際して日本銀行特別融通及損失補償法による日銀からの1,173万円にも及ぶ特別融通金も、事実上、原家の債務となり<sup>(15)</sup>、これは31年5月末に残高は818万円<sup>(16)</sup>、34年8月末においても754万円も存在していた<sup>(17)</sup>。さらに、27年11月に第二銀行に対して震災手形のかわりに政府から交付された500万円の5分利付国債の返済も原家に委ねられたようであり、これはなんと戦後の1951年3月に至ってようやく完済されたから<sup>(18)</sup>、32年頃にはまだ未返済部分が相当あったであろう。また『調査録』によれば横浜正金からの不動産担保借入が約1千万円存在したから(後述)、『調査録』の推定する原の負債はこれではほぼ全部ということになる。もっとも、この推定は固定的なもののみであり、流動負債を含めた全負債はむしろはるかに多額であったであろう。すなわち、原合名の横浜正金に対する債務だけで、31年末に2,515万円、32年末には2,300万円に達していた<sup>(19)</sup>。さらに『調査録』は、原の取引銀行を「横浜正金銀行、横浜興信銀行、を主とし三井、住友、第一の各行に取引あり<sup>(20)</sup>」としており、自ら頭取を務めていた横浜興信銀行等からの債務もあったはずである。

いづれにしても原家は20年代以降、純資産では片倉家に肩を並べられたどころか、巨大な格差をつけられ、生糸売込問屋への金融的依存からほぼ完全に脱却したわが国最大の製糸資本家が昭和恐慌下にも純資産を大きく目減りさせなかったのに対し、同じく最大の生糸売込問屋は、じつはまさに破産の危機に瀕していたといえよう。産業資本の確立期に売込問屋からの前貸金融を受けつつはじめて再生産が可能であった有力製糸資本家と最大の問屋資本家の地位は、20年代を境目に大きく逆転した。

さて『調査録』が示す32年頃における原家の資産の内訳は、横浜市内所有不動産600万円・市外所有不動産300万円・公債有価証券700万円であり、負債の内訳は、不動産担保借入金1,285万円（借入先、日本銀行285万円・横浜正金銀行1千万円）・有価証券担保および信用借1千万円であった<sup>(21)</sup>。以下、原家（原名を含めて）の土地所有・株式投資につき、述べよう。

## （2）土地所有

『調査録』による32年頃の横浜市内所有不動産の詳細は表1のごとくであり、宅地8万4,767坪、耕地12町9反、山林20町、建物85棟を有していた。すぐ後でみる株式と同様に大部分は富太郎と善一郎名義であり、この場合は長男の善一郎名義の方がわずかに多かった。それは、1896年に善一郎が曾祖父善三郎の養嗣子となり、富太郎は戸籍上分家のかたちをとっていたことによるのであろう<sup>(22)</sup>。この表によれば、同家

表1-1 原家の不動産所有（横浜市内のみ）

(1932年頃)

所在地	宅地	田	畑	山林	建物
	坪	反	反	反	棟
本牧町	57,591	32.7	18.7	202.9	50
西戸部町	8,723	—	—	—	8
北方町	7,258	—	—	—	—
神奈川町	4,834	9.6	0.5	—	2
南太田町	2,966	—	—	—	—
子安町	—	47.3	20.1	6.2	—
弁天通	631	—	—	—	15
その他	2,762	—	0.2	—	10
計	84,767	89.6	39.7	209.1	85

(出典) 『調査録』65～69頁。

表1-2 原家の不動産所有（横浜市内のみ）

(1932年頃)

所有名義人	宅地	田	畑	山林	建物
	坪	反	反	反	棟
原富太郎	40,181	47.8	19.9	53.4	4
原善一郎	40,313	41.8	19.7	154.6	57
原屋寿	3,950	—	—	—	14
原寿枝	—	—	—	—	5
原照子	323	—	—	1.1	4
計	84,767	89.6	39.7	209.1	85

(出典) 前表と同じ。

注 1) 原屋寿は富太郎の妻、原寿枝は善一郎の妻、原照子は富太郎の次女。

2) 計には、富太郎次男良三郎の妻会津子名義の建物1棟を含む。

は市内に広大な宅地を所有した宅地地主であったかのようにみえるが、本牧町に所在した宅地5万7,591坪と建物50棟は、ほとんどすべて原一族の居住する三溪園の敷地・建物だったのであり<sup>(23)</sup>、これで市内所有の土地・建物の大部分を占めていたし、また同表には弁天通三丁目の原合名の建物も含まれているから、貸地・貸家はそれほど多いわけではなかったのである。

市外所有不動産については、神奈川県内に7万坪前後あったほか、東京市外、群馬、埼玉、長野、愛知、岐阜、朝鮮に土地建物を有していたという<sup>(24)</sup>。群馬・愛知にはそれぞれ原合名の経営にかかる富岡製糸所・名古屋製糸所が存在し、埼玉は、先代善三郎の出身地が神流川上流の同県児玉郡若泉村であったから、その地域に所有地が存在していたものと思われる<sup>(25)</sup>。

さらに富太郎自身は岐阜県厚見郡佐波村の20町歩地主青木久兵衛家の出身であったから<sup>(26)</sup>、岐阜県の所有地の一部は実家との関係のものであったかもしれないが、同県と朝鮮については、後述のように土地会社を設立している。

さて、日本銀行からの不動産担保借入金285万円は、これらの所有地の内、神奈川県所在の所有地の一部を担保とし、これは前述の28年3月の第二銀行整理のために同行が日銀から借り入れた1,173万円の未償還分の一部と考えられ、また横浜正金銀行からの不動産担保借入金1千万円は、32年5月30日に根抵当権設定がなされたものである<sup>(27)</sup>。この正金からの不動産担保借入は、しかし32年に始まったものでは決してなく、20年代半ば以前に、恐らく大震災による原合名輸出部の打撃のために、莫大な不動産担保借入を行ったのではないかと考えられる。すなわち25年3月2日の正金の監査役会では、原合名について、「全部の不動産を内々提供し来たりおるも、これを公然手続きをなすことは、一般横浜市場・経済界にも影響する極わめてデリケートなることに属し、非常の手心を要し、徐々に談判中なり」といわれているのである<sup>(28)</sup>。

### (3) 株式投資

次に、32年頃の所有株式の内訳については判明するかぎり、表2のとおりである<sup>(29)</sup>。もちろんこれで所有株式のすべてではない。とくに原合名の株式所有については、ほとんど全く不明であるが、しかし土地所有と同様に、株式も合名名義という法人所有のかたちにはあまりしていなかったことが、すぐ後に利用する資料などから窺える。個人名義所有株としては、このほか朝鮮生糸<sup>(30)</sup>、大正海上<sup>(31)</sup>や後述の朝鮮農林のような原家の経営にかかるいくつかの企業の株があったはずであるが、後者のいわば傍系会社はいずれも小規模なものであった。

表2 原家の株式所有 (1932年頃)

(株)

銘	柄	原 富太郎	原 善一郎	原 良三郎	原 太三郎	計
日 本 銀 行			旧 738			旧 738
横 浜 正 金 銀 行		1,100			300	1,400
三 井 銀 行		8,000	7,000		300	15,300
横 浜 興 信 銀 行		(3,900)				(3,900)
横 浜 火 災		1,160	4,000			5,160
横 浜 生 命			(310)			(310)
南 満 州 鉄 道		24,760				24,760
三 菱 鉱 業		{旧 5,000 {新 5,000				{旧 5,000 {新 5,000
日 本 産 業				{旧 5,100 {新 1,300		{旧 5,100 {新 1,300
東 洋 製 鉄		3,000			500	3,500
日 華 蚕 糸		(600)				(600)

(出典) 『調査録』69~70頁。( )内は、各社『営業報告書』『事業報告書』の株主名簿による。

注 1) 横浜興信銀行は33年6月末、横浜生命・日華蚕糸は同年12月末。

2) 満鉄は、32年3月末。大阪屋商店調査課『株式年鑑』(昭和八年度)による。

表3 原家の株式所有 (1919年)

(株)

銘	柄	原富太郎	原善一郎	原良三郎	原太三郎	西郷健雄	計
日 本 銀 行			旧 738				旧 738
横 浜 正 金 銀 行		500					500
三 井 銀 行		8,000					8,000
第 二 銀 行		2,100	16,243		900	700	20,693
横 浜 火 災		800	1,587				2,387
横 浜 生 命		400					400
南 満 州 鉄 道		{旧 276 {新 92	{旧 8,894 {新 1,356		{旧 508 {新 36	旧 400	{旧 10,078 {新 1,484
久 原 鉱 業				{旧 5,100 {新 1,300	旧 300	旧 300	{旧 5,700 {新 1,300
東 洋 製 鉄		3,000			500	500	4,000
日 華 紡 織		4,450					4,450
横 浜 生 糸		2,000					2,000

(出典) ダイヤモンド社編『全国株主要覧』(大正九年版) [渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』VI・VII、1985年、所収]。

注 1) 『横浜市史』5巻中、247・333・336頁も参照して作成した。

2) 計には、原屋寿・原照子・西郷春子所有株も含む。

3) 表示した銘柄の他、武蔵電鉄(1,000)・横浜電気(440)・日米信託(1,000)・増田製粉(1,000)・三共株式(950)・東亜興業(800)・東洋麻糸紡(500) [( )内は所有株の計]。

表2との比較のために、1919年当時の原家の株式所有をあらわしたのが、表3である。同年の原家の株式投資状況については、すでに石井寛治氏が分析されているが<sup>(32)</sup>、原太三郎や西郷健雄の所有株を含めていない。しかし彼らも原合名の出資社員であり、事業の中心メンバーであるので、併せて示した。これらによれば、19年から32年の間に南満州鉄道・三井銀行・横浜正金銀行の各株は、2倍ないしそれ以上に

増加し、この間かなりの株式投資を行っていることがわかる。しかし1925年の株主調査<sup>(33)</sup>と比較すると、25年と33年ではほとんど変化なく、20年代後半以後は株式投資はほとんど行われなくなったのであって、活発な株式投資が行われていたのは遅くとも20年代前半までなのであった。そしてこうした株式投資動向の変化の要因として原の大震災による打撃が想定しうるのである。

そこで次に、いくつかの個別銘柄についての所有株数の推移をより詳しくみてみると、三井銀行株の場合、1919年における同行の増資の際、富太郎は8千株を応募して同行初の部外取締役となったが<sup>(34)</sup>、20年6月末から同年12月末までに原善一郎も5千株を所有し、21年6月末までには善一郎所有株はさらに増えて7千株となった<sup>(35)</sup>。しかしその後、原家の三井銀行株は増えることなく33年に至っている。

また、「[富太郎]翁の殊に力瘤をいれた<sup>(36)</sup>」といわれる満鉄株は、1914年6月当時、富太郎・善一郎が各138株の所有であったが、19年には一族の所有数は旧1万78株・新1,484株、計1万1,562株となり、さらにその後も急増し、23年6月には富太郎・善一郎・太三郎・西郷健雄の所有株はそれぞれ2万株・3万株・3千株・8,100株(旧新計)、計6万1,100株となった<sup>(37)</sup>。この時点で原善一郎・富太郎は満鉄の個人株主として第1位・第2位となり、27年6月でも善一郎は、政府・安田善次郎について満鉄第3位の大株主であった<sup>(38)</sup>。そしてこうした株式所有を背景に富太郎は25年6月から33年12月の間、同社の監事も歴任した<sup>(39)</sup>。しかし26年にはすでに西郷健雄の所有株が2,600株に減少していたのをはじめ<sup>(40)</sup>、28年6月には善一郎の所有株が2万2千株に<sup>(41)</sup>、さらに29年3月時点で富太郎所有株は1万5千株、善一郎所有株はそれ以下に減少した<sup>(42)</sup>。こうして原家の満鉄株所有のピークはやはり大震災前後の頃なのであり、以後はかなり急速に減少していったのである。

さらに「[満鉄の]次に翁の力を注いたる<sup>(43)</sup>」とされた日本郵船については、24年4月末まで原の持株はなかったが、それ以後24年10月末までにはじめて富太郎名義で旧株200株を所有し(25年4月末には、旧300株に増加)、かつ24年11月より同社取締役に就任した。しかしこれは郵船の社内紛争からの再建のために横浜財界の代表者として招かれたもので、そのため持株数もこのようにきわめて少なく、それも29年11月から30年4月末までに手離してしまっ<sup>(44)</sup>、富太郎は、同社の取締役を29年11月末に退任している<sup>(45)</sup>。

もう一例として横浜生命の場合をみると、19年末まで永く富太郎名義の400株のみであったが、20年末には善一郎名義の850株が加わり、25年末までに合わせて1,250株有していた。しかしその後26年末までに940株減少し、以降、善一郎名義の310株のみ

になった<sup>(46)</sup>。

以上のように、いくつかの個別銘柄についてその所有株数の推移を検討してゆくと、日本郵船のような特殊事情のある場合は別として、原家の積極的な株式投資はせいぜい23年の大震災頃までであって、その後は株式減少=売却の過程であったといえる<sup>(47)</sup>。しかも32年頃にはこれらの株式の大部分は前述のように、借入金のための担保に入っていたとみられるのである。

#### (4) 原合名以外の諸事業

次に、原家の原合名以外の諸事業とその特質について簡単に検討しておこう。

森本宋『原富太郎』、藤本実也『原三溪翁伝』に記された当該期の原合名以外の諸事業を業種別に分類すると、(i)金融業として、第二銀行、(ii)土地経営として、朝鮮農林株・中央土地株・株南成公司・株南和公司、(iii)製造業として、日本リンネット株(綿糸布加工)・日本夏帽株(帽子・真田等の製造)・真崎大和鉛筆株(鉛筆製造)であった。

しかし、製造業はいずれも小規模なものであった。すなわち、日本リンネット株・真崎大和鉛筆株は26年においても払込資本金がそれぞれ15万円・25万円であり、日本夏帽株も30年に払込資本金12万円にすぎなかった<sup>(48)</sup>。

また土地経営会社も小規模ではあったが、土地投資は日本内地ばかりでなく、朝鮮・東南アジアにも行っていたことが注目される。朝鮮での土地経営については、1912年に中村房次郎らと匿名組合を組織して京城の宅地7,500坪、京畿道坡州郡の農地13万坪(約43町)を購入の上、土地経営を開始し、1914年にはこれとは別個に、原合名拓殖部を京城に設置し、京城府外狎鷗亭里盤浦里付近の農地13万坪を主体に、京城府内三坂通普光里方面等南山門外より漢江に沿う形勝地帯を併せ、約15万坪(約50町)を所有し、農地・果樹栽培経営に乗り出した。さらに1918年4月には先の匿名組合と原拓殖部を合体させ、資本金30万円をもって朝鮮農林株式会社(本社、京城府)を設立させた。

朝鮮農林社長は、判明するかぎり一貫して原一族の西郷健雄で、また1921年9月に中村房次郎が所有株を原家に譲渡して以後原家単独の事業となったといわれているように<sup>(49)</sup>、1924年末には朝鮮農林株の株主9名中、原善一郎(3,600株)、西郷健雄・原太郎・原良三郎(各500株)で、全株6千株のうちの5,100株を原一族が所有していた<sup>(50)</sup>。詳細は明らかではないが、その後も全羅南道を中心に事業を拡張させていったようで、25年頃の同社の事業は、全羅南道長興の2,500町の山林、京畿道坡州



表4 朝鮮農林株式会社の主要勘定

(円)

項 目		1924年12月	1934年12月
資 産	土 地 家 屋	285,473	207,480
	林 業 費	61,182	92,444
	受 取 手 形	—	63,666
	長 興 農 場 貯 蔵 糧	2,194	1,400
	銀 行 預 金	6,596	10,413
負 債	払 込 資 本 金	300,000	300,000
	諸 積 立 金	7,000	24,850
	前 期 繰 越 金	28,639	30,752
	当 期 利 益 金	17,681	24,997
資 産 = 負 債		356,465	381,599

(出典)『朝鮮銀行会社要録』(東亜経済時報社, 1925年),『朝鮮銀行会社組合要録』(同社, 1935年)。

郡および京城付近の水田50町, 京城の土地家屋の経営であり, 34年頃にはさらに, 長興郡の水田50町・竹林20町の経営も加えられている<sup>(51)</sup>。また35年には慶尚北道で5千完成山町歩の山林を買収し, 全羅南道では総督府の「造林貸付」制度<sup>(52)</sup>による林2,500町歩の譲渡を受けた<sup>(53)</sup>。表4は, 24年末・34年末の同社の主要勘定であるが, 土地家屋が20万円以上と資産の大部分を占め, 山林経営の比重も高いことが確認できる。また配当は, 22年まで無配であったが, 23年以降少なくとも34年まで連年4~7分を続け<sup>(54)</sup>, 経営はますます安定していたといえよう。

東南アジアへの資本輸出は, スマトラのゴム園投資である。原家のこの投資は, 1918年末に平沼亮三らとの共同事業として始まった<sup>(55)</sup>。21年8月にはこれは原家の単独経営になるとともに, 同年12月, 嶺南和公司(払込資本金100万円<sup>(56)</sup>)を設立し, 26年12月にはこれとは別にやはりスマトラのゴム園経営・木材伐採のために嶺南成公司(払込資本金30万円<sup>(57)</sup>)を設立した<sup>(58)</sup>。表5は南和公司の主要勘定であるが, 手形借入等によって払込資本金を上回る百数十万円もの植林地を有し, 投資額も傍系会社では第二銀行を別とすれば最大であった。同公司は29年には租借地3万エーカー, その内ゴム園2千エーカーを有し, 34年にもほぼ同規模で, スマトラにおける邦人ゴム園経営の中堅的存在であった<sup>(59)</sup>。

中央土地(株)は, 1924年11月に名古屋市に設立され(資本金120万円, 初代社長前田健次[原名古屋製糸所長]), 岐阜市の1万400坪の土地と建物8棟の所有をもって営業を開始している<sup>(60)</sup>。

以上のように, 原家は20年代以降, 海外での土地・農林業経営を含めていくつかの事業経営を展開していたが, 生糸売込業・生糸輸出業・製糸業の蚕糸関係以外には,

表5 (株)南和公司の主要勘定

(千円)

項	目	1925年10月末	27年11月末	29年1月末	33年9月末
資 産	植 林 地	1,190	1,322	1,398	1,527
	建 物	4	46	48	50
	什 器	16	16	16	18
	在 庫 品	25	11	48	3
負 債	払 込 資 本 金	1,120	1,120	1,120	1,120
	法 定 積 立 金	4	15	18	18
	支 払 手 形	23	164	277	438
	前 期 繰 越 金	179	104	46	119
	当 期 利 益 金			2	△ 51

(出典)『銀行会社要録』30版, 32版, 34版, 38版。

新規には大規模な事業に進出しなかった。しかし、富太郎自身は決して「一人一業主義」を守り通したかったのではない。実際、はやくも1916年に横浜舎密研究所を設置して、空中窒素固定による化学肥料製造及び人絹製造について研究させており、また原合名の首脳部を集めた研究会でも「原家では生糸専門で行くか更に多角的に他の事業にも手を広げるか」について議論させており<sup>(61)</sup>、蚕糸以外への本格的な経営多角化も検討していた。しかし、それが実現しなかったのは、やはり前述のような大震災以降の資金難であったと考えることができよう。

### (5) ま と め

以上、原家の32年頃の資産状況を検討した結果、大戦末期以降、20年代前半に資産は急増したものの、その後は停滞し、ほとんど増加しなかった。それどころか20年代末期以降負債が急増し、32年頃には少なくとも685万円程度の大幅な差引負債超過であった。また株式投資状況を検討すると、それが活発に行われたのは、23年の大震災頃までであり、その後は所有株は減少していった。このことは、同家の純資産が増加傾向にあったのは、やはり大震災までであったことを想定させるのである<sup>(62)</sup>。

そして、富太郎は生糸関係諸業以外への経営多角化を検討していたものの、以上のような財政悪化により、本格的な経営多角化は実現しなかったのである。

## Ⅲ 原合名の組織と各部門の営業活動

原合名は、1899年に原善三郎が没したのを契機に原商店の組織変更によって設立さ

れた。資本金は当初5万円であったが、1918年7月に200万円に増資した。出資金200万円の内訳は、原富太郎60万円・原善一郎100万円・原良三郎20万円・西郷健雄10万円・原太三郎10万円であり<sup>(63)</sup>、これは少なくとも昭和11年4月まで変更はなかった<sup>(64)</sup>。1920年代以降の原合名は、生糸売込部・輸出部・製糸部・地所部という4つの主要事業組織を有していた。これらの経営は、富太郎以下の出資社員が中核ではあったが<sup>(65)</sup>、各部の事業は実際には有力な使用人が主任などとして取り仕切っており、統括も大震災後は長男善一郎に譲った<sup>(66)</sup>。以下、最も重要であった生糸売込部から各部の事業内容を検討してゆこう。

(1) 生糸売込部

まず、20年以降の原合名の生糸入荷量をみると(表6)、21~22年度は9万梱台に達していたが、23年度は7万2千梱余りと20年度程度へかなり減少した。これは22年度末に原が「不良」得意先を整理したことと、従来原へ出荷していた山十組工場の大部分が離反し、神栄・小野商店・木村商店などの売込問屋へ移動したためであった<sup>(67)</sup>。このことは幸運にも間もなく起こった大震災による損害を多少とも軽減することになったといわれており<sup>(68)</sup>、また「不良製糸家」の整理のためその後も「原資金」の固定化は比較的少なかったとはいえ、むろんまったくそれらから免れたわけではなかった。

すなわち、大震災による売込部としての損害については、『調査録』によれば、店

表6 横浜市場への生糸入荷量

(梱)

6月 ~ 翌5月	原 合 名	横浜生糸売込問屋	横浜市場入荷量計
1920	71,419	385,557	390,502
21	93,014	479,326	486,084
22	96,823	519,536	534,001
23	72,689	445,150	460,683
24	83,007	548,286	573,446
25	80,021	587,215	640,117
26	87,488	629,982	684,621
27	89,617	630,701	711,844
28	89,738	622,014	705,288
29	94,146	671,935	761,632
30	90,564	581,013	680,549
31	86,652	548,852	684,242
32	69,014	437,444	633,919

(出典)『横浜市史』5巻下,42表,45表,『調査録』55頁。

注 1) 1俵=1.724梱として換算。  
2) 小数点以下切捨。

舗倉庫等建物約150万円、及び生糸4,200梱(引込中のもの950梱)で、生糸は問屋・銀行保管中、輸出商へ引込中のもの共に問屋の損害負担は2割であったから<sup>(69)</sup>、時価470~480万円の約2割、つまり100万円弱であったという。しかし原合名のその後の退潮を考慮したとき、売込部に限ってもこの損害額のみではやや過少のようにみえる。銀行からの生糸担保借入金は問屋の生糸取扱規模によって返済条件が異なっていたが<sup>(70)</sup>「全部問屋の責任<sup>(71)</sup>」となり、他方で製糸家側の損害負担となったものの支払能力の点から結局原の負担となったものが少なくないと思われ、「殊に破綻製糸家の分は当社の責任に帰し其額尠少ならざる<sup>(72)</sup>」のであった<sup>(73)</sup>。さらに製糸部や輸出部の損害などを合わせると、原合名全体の損害額はこれよりかなり多いはずであり、後述のように大震災の打撃は以後の原合名が経営不振の泥沼に陥ってゆく契機となったのである。

さて、大震災以降については、表面上一挙に急激な経営不振に陥ることはなかったものの、業態を挽回するには至らなかった。すなわち、『調査録』には次のように記されている。

大正十三年度以降は蚕糸界は比較的平穩無事の年柄多く製糸界の損益格別の事なかりしと殊に大正十二年春整理断行以来比較的内容堅実の製糸家多数を占め居れる関係上打撃比較的軽かりしも尚年々斯界に免れ難き資金固定を生じたるものゝ如し<sup>(74)</sup>

さらに、大恐慌下の生糸価格暴落は原合名に決定的な打撃を与えた。まず29年度は、10月以降の糸価低落による売込手数料と利子収入の激減、異例の「原資金」の回収難を惹起した。「原資金」の固定については、「極力回収に努力せるも毎年の例なる十二月迄には殆ど回収なく其後補償法収容により六割見当の回収を見たるも尚三四割の固定を見金融上にも若干の支障を来したる模様なり」といい、この30年に繰り越した固定貸出金および手形裏書の総額は300万円とされている<sup>(75)</sup>。

次の30年度は、「内政聊か逼迫せる当社は前資金再割引にも影響を及ぼし」、新規貸出の「原資金」はわずか70~80万円に減少した。しかし糸況不振により固定貸出金の回収どころか、新規貸出も回収しえなかった<sup>(76)</sup>。

こうして、翌31年度も「資金放資に支障を来し」、固定資金手形の書換を行うほか、「原資金」の新規貸出は30万円前後に止まった。この年度は32年2~3月までは新規貸出の回収は順調でかつ貸出額が少額であったため、その直後の糸価暴落(4~6月)は各問屋を「狼狽」させたが、原は新規貸出の回収を完了させたあとであった。しかしやはり、旧前貸金は固定したまま年度を終えた。

32年度は原の銀行借入がいよいよ逼迫したため、新規貸出の「原資金」は20万円内

外にも減少した。

こうして、同社生糸売込部は、17年には500万円もの「原資金」を貸出していたものが<sup>(77)</sup> 昭和恐慌の最中には新規貸出の「原資金」は20～30万円足らずとなり、全盛期には手数料・前貸金利子で年収入80～90万円もあったものが、30年以降は30万円前後にも減少してしまったとされている<sup>(78)</sup>。

総じて、原合名の生糸売込業務も他問屋と同様に、製糸経営の経営悪化・破綻により前貸金の固定・回収不能を引き起こしていったが、しかしながら前述の取引製糸家の「大整理」、優良製糸家の選定、それ以降の「堅実主義」により、「入荷数の割合に放資金少く従って〔昭和〕四年度の固定も他の問屋に比し比較的軽かりしは事実なり」とされていた<sup>(79)</sup>。そのことはまた、製糸経営に対する前貸金によって生糸入荷を確保する力量も大幅に衰えたことを意味するのである。

なお、ここで原合名の「原資金」調達について若干の検討を加えておこう。すでに石井寛治氏は震災後も原の生糸入荷量の多さからいって同社の「生糸売込部の活動もなお巨大なものがあったから、同社の『原資金』前貸もそうとう大規模につづけられたはずであり」、震災後の第二銀行の「原資金」貸出が不活発であると思われることから、「原合名は『原資金』用の資金を、他の銀行—おそらく横浜正金銀行ないし三井銀行—に求めるようになったものと思われる」と指摘されている<sup>(80)</sup>。しかし、以上のような生糸売込部の営業内容からいって、原合名の生糸入荷量の多さから「原資金」前貸の大規模性を推論するのは、正しくないことをまず強調しておきたい。その上で同社の「原資金」調達先を検討すると、三井銀行については、その後、明治後期から原へ「原資金」貸出が行われていることが確認されているが<sup>(81)</sup>、これは1927年までで終わる<sup>(82)</sup>。正金については、22年に同行は原・渋沢とは「製糸資金ニツイテハ当行トハ無関係ナリ<sup>(83)</sup>」とされ、この時点では原への「原資金」貸出は行われていないことがわかるが、震災後についてはなお明らかではない。ただしこの点に関連して24年に政府が1千万円を正金に預けて製糸資金に利用させようとしたことを石井氏は注目しているが<sup>(84)</sup>、この1千万円は結局正金は利用しなかったのである<sup>(85)</sup>。それにしても正金は20年代～昭和恐慌期に年600～800万円もの「原資金」を主に売込問屋へ貸出していたのであるが<sup>(86)</sup>、原の「原資金」需要額からみて、「原資金」借入に正金を利用することはさほどなかったのではないと思われる。実際、34年に正金は原合名について、「当行は生糸輸出関係の金融援助をしているので幾分流動性に富むが、製糸・問屋など内地関係の仕事で固定性を帯びるものは横浜興信銀行が金融を見ている<sup>(87)</sup>」としており、28年以降三井銀行との関係がなくなったあとは、「原資金」

は横浜興信銀行に求めていたものと推定される。

## (2) 輸 出 部

原家の直輸出業は、1900年に開始され、それが原合名の組織のもとで行われるようになったのは、1918年のことである<sup>(88)</sup>。この原家関係の直輸出業は大戦期にはロシア貿易に進出し、軍需品等を扱ったこともあるが<sup>(89)</sup>、20年代以降は欧米への、とくにアメリカへの生糸輸出が主であった<sup>(90)</sup>。しかし、同部の損益等についてもほとんど不明である。ただ昭和恐慌期については、次のように指摘されている。

まず、29年度は輸出量の大幅減の上、「当社は強気方針なりしたため尠からざる打撃を受けたるの噂」となり、翌30年度は「期初（六、七月）に於ては強気のため若干の損失を来したるも八月以降は弱気売方針に転換のため利益となりたる模様なり同年度は当部の成績は比較的順調にて損益共格別の事なかりし模様なり」と観測されたが<sup>(91)</sup>、やはり輸出部も糸価下落のもとでジリ貧状態にあったといえよう。さらに33年にも「輸出部は問屋・製糸部のような打撃を受けなかったけれども、成績はやはり芳しくなかった<sup>(92)</sup>」といわれ、36年に至っても「輸出部での生糸持高の転換がつねに予期に反したため、ついに一五〇万円の損失を期末に計上した<sup>(93)</sup>」。そして、同年9月1日の横浜正金銀行の監査役会では「輸出部は損に損を重ね、問屋と製糸業もまた成績思わしからず<sup>(94)</sup>」と報告されたのである。

原は、生糸生産者との密接な繋がりを持つ生糸売込部を有し、かつ自らも製糸工場を経営して、生糸生産と直結した生糸輸出を成しうる立場にあったにもかかわらず<sup>(95)</sup>、多くの輸出商と同様、激しい糸価・為替相場の変動に対するリスクの軽減に成功せず、大打撃を被ったのである。

## (3) 製 糸 部

20年代以降の同社の製糸経営は、富岡・名古屋両製糸所の経営であった。これらの製糸所は高格糸生産に特化していたことで著名であり<sup>(96)</sup>、その技術的基礎として、すでに1900年代より養蚕農民への蚕種配布を行っており<sup>(97)</sup>、また23年から湯浅藤市郎によって原名古屋製糸所で製糸機械の開発・試験を開始し、25年に特許を得て29年には子安製糸研究所を設置して、湯浅式多糸繰糸機の製造に着手した<sup>(98)</sup>。しかし、こうした技術改良も20年代以降は、必ずしも高収益に結びつくものではなかったようである。製糸部の経営状態についても、「大正九年以来兎角業績振はざるやの説あり」とされ、29年以降も「昭和四年度は……当部の缺損も蓋し軽からざるべし」「昭和五

年度及同六年度の両年度も依然製糸家は受難の年柄にて当部の欠損勘からざりし模様なり」といわれていた<sup>(99)</sup>。さらに、横浜正金銀行によれば、31年の原合名について、「同社は引続き利益を挙げ得ず、また新案特許の製糸機械は当初の予想ほどに効果を得られなかったため、これによる更生の見込みも立たなかった<sup>(100)</sup>」といわれ、また原料出回りの後に糸価が暴落し、多くの製糸経営が甚大な欠損を出した33年には原製糸部も「多大の打撃を受けた<sup>(101)</sup>」のである。

#### (4) ま と め

以上のように、原合名諸事業は昭和恐慌期には著しい業況不振を来していたのであるが<sup>(102)</sup>、こうした業況悪化の契機はやはり、大震災であった。すなわち、20年恐慌による打撃に関しては、同年度について「生糸の損失が相当巨額と称されていたけれども、年末において結局はまず異常のない方であった<sup>(103)</sup>」とされ、翌21年も「格別の変化な<sup>(104)</sup>」かった。そしてかなり後年の37年3月における横浜正金の監査役会で、「原不振の原因は何なるや」という監査役の質問に対する、頭取の答弁はやはり「震災が同店に大痛手を与え、爾来落ち目となりたるなり」というものであった<sup>(105)</sup>。そして、32年当時、原合名は200万円の「資本金の何倍かは欠損<sup>(106)</sup>」という事態であったという。その後も、33年は前述のように各部ともに不振で、翌年5月の決算では100万円余の損失、35年5月には50万円、36年5月には150万円と連年欠損を続けた。同社の業況が上向していくのは39・40年頃まで待たなければならなかったのである<sup>(107)</sup>。しかしその場合も売込問屋としての原合名がかつてのような営業活動を復活させたわけではなかったことはいうまでもない。

## Ⅳ 小括と展望

以上のように、有力生糸売込問屋・生糸輸出商社、原合名は、大震災を画期として、以後かなり急速に衰退の道を歩んだ。その要因は、売込部については、製糸家への「原資金」前貸の固定化、それによる「原資金」前貸の消極化、その結果としての利子収入の減少、糸価下落による手数料収入の減少である。また、輸出部の糸価・為替相場の激変による欠損も原合名の不振の大きな要因となったと考えられる。そして結局、原は第二銀行の整理を含めて日銀や横浜正金の莫大な救済的融資によってかろうじて破綻を免れたのであった。

さてこのような分析を踏まえて、冒頭に記した、「売込問屋支配体制」がいかに変

容したか、という課題にたちもどると、どのようなことがいえるだろうか。

産業資本の確立期に成立していた「売込問屋支配体制」とは、荷為替金融や「原資金」前貸を中心とする前貸金融を梃子とした、売込問屋の小規模性を免れない製糸家に対する支配体制であったが、しかしこうした枠組みの中で発展した製糸家がわが国を代表するような大規模製糸資本にまで成長しつつも、そのほとんどは依然として有力売込問屋から前貸金融を受けつつ、その支配から脱却しえなかったことが特徴的であったとされている<sup>(108)</sup>。しかし個別の売込問屋側からみると、原の場合、20年代以降、とくに昭和恐慌期には生糸入荷量は少なくなくとも、「原資金」の新規前貸は著しく消極化し、「原資金」貸出による積極的な荷主獲得策はほとんど不可能となったのである。この点は、他の有力問屋でも大体同じ事情であったはずである。片倉製糸のような優良製糸はもはやほとんど問屋からの資金融通を受けなくなっていったから、恐慌下に前貸金融を弱体化した製糸に対して積極的に持続させる限り、自らの存続の危機に陥るのみであったからである。実際、原と並ぶ有力売込問屋であった神栄も、昭和恐慌期に前貸金融を著しく後退させた。すなわち同社は30年に製糸家への前貸を行わない「純粋問屋」への転向が始まり、32年春には「新規貸出を行ったかどうかさえ疑わしいほどである」とされている。そしてこの年、神栄は「原資金」融資を行わず売込手数料収入に依存する経営に転換する方針が決定されたという<sup>(109)</sup>。さらにこれらに次ぐ渋沢商店についても29・30年には前貸金はほとんど固定し、実質的な新規貸出はきわめて少なかったものと思われる<sup>(110)</sup>。四大売込問屋の残りの小野商店についてはこうした事情を明らかにすることはできないが、27年度から開業し、急速に原・神栄・渋沢・小野に次ぐ有力問屋に成長した新興の石橋商店も、昭和恐慌期に「独りわが石橋商店は、前貸金を一切貸していなかったため、不況の影響は比較的軽微ですんだのであった<sup>(111)</sup>」とされているのである。このように判明する限り大問屋は悉く、遅くとも昭和恐慌期には製糸家への「原資金」の新規貸出を著しく縮小しあるいはほとんど行わないで、蚕糸業の危機を切り抜けていったのである<sup>(112)</sup>。

こうして、たしかにその後も銀行からの信用を十分に受け得ない多くの中小製糸が存続する以上、製糸金融において売込問屋はそうした弱小経営に対してなお一定の重要な役割を有したが<sup>(113)</sup>、しかしもともと「売込問屋の支配体制とは、すぐれてそれら〔原・茂木・渋沢・小野等の〕有力問屋の支配体制であった<sup>(114)</sup>」のであり、少なくとも第一次大戦期以降も持続した有力売込問屋による大製糸資本に対する金融的支配という意味での「売込問屋支配体制」は、以上のような有力問屋の変質・弱体化となおある程度問屋に金融的に依存してきた多くの大製糸資本の破綻によって昭和恐慌



期に大きく崩壊し、それはもはや日本製糸業を特徴づける構造的枠組ではなくなっていったのである。さらに恐慌下に破綻した多くの大製糸のそれまでの製糸金融の担い手に関しても、地方銀行および都市銀行の直接的な製糸金融の役割を、従来の評価よりも、より積極的に評価すべきではないかと思われるのであるが<sup>(115)</sup>、これについては別の機会に検討したい。

## 註

- (1) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』(東京大学出版会, 1972年)。
- (2) 『横浜市史』5巻中, 1976年, 313~318頁(石井寛治氏稿)。
- (3) 石井, 前掲書, 459頁。
- (4) 『横浜市史』5巻下, 1976年, 216頁(海野福寿氏稿)。
- (5) 山田文明「生糸売込問屋『神栄』の営業と収入構造」(『大樽論叢』12号, 1978年)。
- (6) 海野福寿「大正末・昭和初期における横浜生糸売込商の営業形態」(『横浜市史』補巻, 1982年)。
- (7) 藤本化工綿蔵。この資料は累年統計数値が32年まで記載してある。なお「蚕糸経済調査会」については今のところ不明である。この資料による個別経営のデータも、経営の外側から調査・推定したものにすぎないので、必ずしも正確とは限らないのであり、この点、注意を要する。
- (8) 石井, 前掲書, 177頁。時事新報社編『全国五十万円以上資産家表』1916年(渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』I, 1985年, 柏書房, 所収)。
- (9) 渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』II, 1985年, 所収。
- (10) 渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』I, 所収。
- (11) 同上。
- (12) 注(8)の1916年『時事新報』調査では片倉兼太郎の資産額は380万円, また17年2月13日現在の片倉同族の共有資産総額は, 501万円であった(拙稿「兩大戦間期の片倉財閥」『社会科学研究』38巻5号, 1987年, 16頁)。
- (13) 同上, 拙稿, 18頁, 表2。
- (14) 『調査録』64頁。
- (15) 『調査録』にも「原氏個人としては同氏の経営に係りし第二銀行破綻に際し約一千万円内外の責任を生じ不動産及有価証券を日本銀行に担保提供し」とある(63頁)。しかしこれはすぐあとに述べる五分利付国債の負債を含んでおらず, 過少である。
- (16) 日銀「特別融通残高表」(『昭和財政史資料』マイクロR115—003)。
- (17) 『横浜市史』5巻上, 780~781頁。
- (18) 同上。
- (19) 『横浜正金銀行全史』(以下, 『全史』と呼ぶ)3巻, 1981年, 508頁。
- (20) 『調査録』64頁。なお, 原富太郎は34年3月まで三井銀行取締役であったが, 山口和雄は, 30年以降は同行の原合名への貸出はなくなったことを指摘している(同「三井の製糸金融と生糸貿易」『横浜市史』補巻, 281頁)。実際, 三井銀行内国課『貸出金類別表』(自大正十二年至昭和六年)[同行蔵]によれば, 27年末まで原への貸出残高は年々かなりの額があったが(27年6月末残高は, 403万円。内訳は原名古屋製糸所へ200万円, 原合名・原富太郎へ主に「原資金」用とみられる203万円[内, 原合名への無担保融通貸金98万円]), 28年6月末以降貸出残高はピタリとなくなっており, 原が製糸資金・「原資金」の一部を三井銀行に求めたのは, 27年までであった。
- (21) 『調査録』64~65頁。なお, 原富太郎は著名な美術品のコレクターであったから, 所

- 有財産としては、このほか「書画骨董品相当額を有」していたが、これらは「価格計上至難」でかつ「資金化容易ならざる」ものであったから、計上を略されている（『調査録』70頁）。
- (22) 森本宋『原富太郎』（時事通信社、1964年）36～37頁。なお同書は藤本実也『原三溪翁伝』（稿本）〔横浜開港資料館所蔵のコピー版を利用。これは第1編1頁に「皇紀二千六百五年」とあり、1945年に執筆されたもの〕に大きく依拠して書かれている。原富太郎の伝記としてはこのほか、竹田道太郎『原三溪』（有隣堂、1977年）、白崎秀雄『三溪原富太郎』（新潮社、1988年）がある。
- (23) 戦前の三溪園は約5万8千坪あったという（三溪園保勝会の御教示による）。
- (24) 『調査録』62・69頁。横浜市内及び神奈川県下に、約15～16万坪の所有地が存在したという。
- (25) また取得年次は不明であるが、群馬県多野郡日野村には、原が「原資金」前貸を行って永く取引関係にあった製糸場（名称不詳）の破綻により原の手に入った山林700町歩が存在した。前掲『原三溪翁伝』第1編第9章第8節。
- (26) 青木家の地主経営については、丹羽弘『地主制の形成と構造』（御茶の水書房、1982年）が詳細な分析を行っている。青木富太郎が原家に結婚入籍した1891年の同家の所有地は24町前後であり、土地集積のピークは明治末年の28町弱であった（同書、347・349頁）。佐波村と原家の事業等との関連についても、同書、346～348頁を参照。
- (27) 『調査録』69頁。なお、32年に正金から借入れのために担保となった主要な所有地は、三溪園であったようである。『全史』1巻、1980年、357頁には、「本行に差入中の担保も三溪園の如き、いわば気休めのものが大物にて」（36年の監査役会）とある。
- (28) 『全史』1巻、213頁。
- (29) ただし、すぐ後で述べるように、表2には西郷健雄の所有分も示すべきであるが、不明につき省略せざるを得ない。
- (30) 表4の資料によれば、1919年に設立された朝鮮生糸（資本金100万円）株を24年・34年ともに原富太郎は3千株所有していた。
- (31) 『調査録』によれば、表2に示した銘柄以外に、日本郵船・大正海上・「大成信七」（信託業を営む大成株式会社〔横浜市、30年当時払込資本金80万円〕のことであろう）・南和公司株が若干富太郎名義で所有されていたことになっている。ただし、日本郵船株については、後述。大正海上については、18年の設立にあたって富太郎が1千株を引き受けて同社取締役となっているが、その後は不明である。ただし富太郎は34年3月末まで同社取締役となっているから（以上、『大正海上保険株式会社四十年史』1961年）、その時点まで所有株があったであろう。南和公司は後述。
- (32) 『横浜市史』5巻中、1976年、336頁。
- (33) 経済之日本社編『全国株式年鑑』（1925年）〔渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』V、所収〕。
- (34) 『横浜市史』5巻中、336頁。
- (35) 『三井銀行史料』5（日本経営史研究所、1978年）142頁以下。
- (36) 『原三溪翁伝』第1編、196頁。
- (37) 以上、「南満洲鉄道株式会社株主姓名表」（1914年6月、23年6月）および表3。
- (38) 桜井徹「南満洲鉄道の経営と財閥」藤井光男他編『日本多国籍企業の史的展開』上（大月書店、1979年）30～31頁、表2－2。
- (39) 『南満洲鉄道株式会社第三次十年史』上（1938年）31頁〔復刻版〕。
- (40) 前掲、『全国株式年鑑』（1925年）。
- (41) 「南満洲鉄道株式会社株主姓名表」（1928年6月）。
- (42) 大阪屋商店調査課『株式年鑑』（昭和5年度）〔復刻版〕。なお、この『株式年鑑』によってその後の富太郎の株数の推移をみると、31年3月末には2万4,760株となって増

加したようにみえるが、これは29年に同社が株の分割を行ったためで減少の趨勢は変わらない。

- (43) 『原三溪翁伝』第1編, 197頁。
- (44) 以上, 杉山和雄『海運業と金融』(日本経済新聞社, 1981年) 129頁, 日本郵船『株主姓名簿』各期。なお, 21年以降, 「原合名会社」が90株を所有しているが, これは福岡県所在であるから(同社『株主姓名簿』21年10月末), 本稿の原家とは無関係である。
- (45) 『七十年史』(日本郵船, 1956年) 624頁。
- (46) 横浜生命『事業報告書』各期の株主名簿による。
- (47) 表2の三菱鉱業株1万株も20年に応募したものであった(『横浜市史』5巻中, 336頁)。
- (48) 『銀行会社要録』(31版, 35版)。
- (49) 以上, 『原三溪翁伝』第1編第9章第4節。
- (50) 34年末にも, 西郷健雄が400株になっただけでほとんど不変である(表4の資料による)。
- (51) 表4の資料による。
- (52) 権寧旭「朝鮮における日本帝国主義の植民地的山林政策」(『歴史学研究』297号, 1965年)を参照。
- (53) 『原富太郎』174~175頁, 『原三溪翁伝』第1編第9章第4節。後書によれば, 朝鮮農林院による土地購入は, 横浜の富太郎が朝鮮からの手紙に基づき, 地図と首引きで決定し, 指図したという。なお, 1943年末には同社の経営宅地は20万坪, 経営農地は7万坪(約23町)となっており, とくに農地の減少がめだつ。
- (54) 『朝鮮銀行会社組合要録』(1935年版) 212頁。
- (55) 『原富太郎』175頁。
- (56) 『銀行会社要録』(第27版)。ただし, その後も平沼亮三らが取締役となっているので, 彼らも幾分かは株を所有していたはずである。
- (57) 『銀行会社要録』(第32版)。
- (58) 一般に第一次大戦前後以降, 東南アジアへのゴム園投資が非常に活発となった。大石嘉一郎編『日本帝国主義史Ⅰ』(東京大学出版会, 1985年) 141頁。
- (59) 拓務省拓務局『南洋栽培事業要覧』(昭和4年, 9年版)。
- (60) 『原三溪翁伝』第1編第9章第8節。なお, 1926年7月には本社を岐阜市に移している。1944年頃の同社の所有不動産は, 岐阜市の宅地7,076坪, 建物39棟, 岐阜県稲葉郡那加町の畑・山林2町, 建物12棟, 同郡蘇原町の畑・山林1町2反余であった。
- (61) 同上, 第1編, 180頁。
- (62) また原富太郎は大震災を境として美術品購入をも全く行わなくなったことは, いずれの伝記にも記されている。
- (63) 『横浜市史』5巻中, 291・339頁。
- (64) 『銀行会社要録』(第40版)。
- (65) 例えば西郷健雄は合名の財政面を担当していたという(『原三溪翁伝』第1編, 232頁)。
- (66) 『原富太郎』64~67頁, 『原三溪翁伝』第1編第6章。また, 後書, 第3編, 119頁に, 「震災後は嗣子善一郎氏に家業を委ねられた」とある。
- (67) 「震災前は九万梱の入荷数を示したるも大正十一年度末に得意先を整理し且つ山十製糸の大部分が離反し神栄, 小野, 木村, 其他の間屋に移動したる為の入荷数著しく低減したる」という(『調査録』55頁)。22年度末の得意先の整理については, 『原富太郎』46頁にも, 「富太郎は大正十二年の春蚕期を前にして, 取り引き先の製糸業者に原料繭の買入れを慎重にするよう警告し, 同時に荷主を精選整理するよう店内に指示した」とあり, 富太郎自身の判断であったことがわかる。他方, 「原資金」前貸が不要であるような優良製糸との取引は当然反対に増加させる方向であった。例えば, 片倉製糸の原への出荷量は24年頃までかなり増加しているのである(第十九銀行『製糸資金貸出計画

書』による)。山十の離反については、第十九銀行側の資料にも、「従来原へ出荷セン生糸ヲ田中、神栄、小野、木村へ移シ木曾川工場分ハ日米へ移スコトニ決定ノ結果当行へ返入減少ノ由申出 5/17」(同行『製糸資金貸出計画書』5、23年度の山十組の項)とあり、中小問屋の乱立による売込問屋間の競争の中で、山十が「原資金」貸出の引き締めを行う原からより有利な条件の他問屋へ乗り換えたものと思われる。実際、20年代中頃の山十の1釜当たり「原資金」借入残額は原合名が最も少ない(1926年9月30日の場合、神栄636円・小島583円・木村392円・時沢291円・日米435円に対し、原は156円であった。ただし渋沢・小野・田中は不明。海野福寿「山十製糸株式会社の経営」『横浜開港資料館紀要』1号、1983年、第24表・付表〔96頁〕による)。

- (68) 『原富太郎』46頁。  
 (69) 同上、131頁。『原三溪翁伝』第2編、127～128頁。なお、大震災による生糸売込問屋・輸出商・製糸家への打撃の実態とその意義についてはまだ充分解明されていない。  
 (70) 『原三溪翁伝』第2編、129頁、『全史』3巻、57～58頁。年額2万梱を境に2つの取扱規模に分けられた。  
 (71) 『調査録』56頁。  
 (72) 同上。  
 (73) なお、白崎『三溪原富太郎』も、聞き取りとして、大震災の際、原が取引先の製糸家に2千万円の融資を行った話をのせている(242頁以下)。  
 (74) 『調査録』56頁。  
 (75) 同上、57頁。  
 (76) 「同年〔30年〕度の系況不振にて各製糸家は依然損失を招き旧価は回収するに至らず却って新資金の固定を見たる」(同上)という。  
 (77) 『横浜市史』4巻上、433頁、第142表。  
 (78) 以上、『調査録』57～58頁。こうして経営が圧迫された原合名は「最近著しく各部共経費の節減を図り緊張味を帯びて経営せり」(同上、58頁)という。  
 (79) 『調査録』62～63頁。なお原合名は22年以降も、とくに20年代半ばに、諏訪製糸業(他県進出の工場を含む)との取引関係を縮小させた。付表のように20年代半ば～30年の間に、神栄・小野・渋沢という他の有力問屋は諏訪製糸業との取引規模をほとんど同一に保ったのに対し、原はとくに25・26年に諏訪製糸業からの生糸出荷釜数を大きく減少させたのである。もっともそのうちの約半分は片倉製糸が同社の横浜出張所へ出荷先を振

付表 諏訪製糸業の生糸出荷問屋

(釜)

出荷問屋	1924年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
原合名	15,854	12,014	9,400	9,438	8,939	9,297	8,163
神栄生糸	14,805	16,172	14,585	14,932	15,298	13,758	12,388
小野商店	13,293	13,023	13,116	12,895	12,983	12,829	13,288
渋沢商店	11,895	11,622	11,034	11,439	11,159	10,824	11,947
日米生糸	8,542	6,078	7,832	8,003	5,805	4,429	...
片倉製糸	4,138	6,905	7,200	7,578	7,754	7,498	7,863
時沢商店	(1,642)	...	...	(3,383)	3,505	...	...
三立合名	(2,029)	...	...	(2,249)	3,406	...	...
神戸生糸	...	...	...	...	...	(683)	2,604
計	87,339	87,636	85,146	85,932	87,782	88,416	88,415

(出典) 第十九銀行『諏訪製糸業概観』各年。

注 1) 各年とも上位6～8位までを掲げた。ただし( )内は上位6～8位に入らない。

2) 「前年比増減」の数値で、誤を修正した。

3) 各年5月調査。

り替えたことによるものであるから、この取引釜数の減少のすべてが原の「堅実主義」によるものとはいえないのではあるが。

- (80) 『横浜市史』5巻中, 367頁。  
 (81) 『横浜市史』補巻, 263頁。  
 (82) 前注(20)。  
 (83) 『全史』2巻, 398頁。  
 (84) 『横浜市史』5巻中, 371頁, 注23。  
 (85) 『全史』3巻, 57頁。  
 (86) 『全史』2巻, 396~399頁によれば, 22年6月末の「原資金」貸出残高は724万円であった。また、『全史』1巻, 263頁には「平年は, 六〇〇万円ぐらゐの貸出をもって常例とするものなる」が, 31年度は800万円を貸出したとある。  
 (87) 『全史』4巻, 136頁。  
 (88) 『横浜市史』5巻中, 291頁。  
 (89) 同上, 292頁以下。  
 (90) 原合名の生糸輸出先別数量は、『横浜市史』5巻下, 204頁, 第40表をみよ。17~21年の5年平均ではアメリカ向89%・ヨーロッパ向10%, 24~26年の3年平均ではアメリカ向92%・ヨーロッパ向7%であった。  
 (91) 『調査録』59頁。  
 (92) 『全史』4巻, 72頁。  
 (93) 同上, 297頁。  
 (94) 『全史』1巻, 357頁。  
 (95) 山崎広明氏は, 戦前の商社発展の論理として, 価格変動の激しい商品取扱については, 有力製造企業との結合・「共生」関係が重要であると指摘している(「日本商社史の論理」『社会科学研究』39巻4号, 1987年)。  
 (96) さしあたり, 前掲, 石井『日本蚕糸業史分析』88頁の第10表をみよ。  
 (97) 同上, 427頁。  
 (98) 『原富太郎』61頁以下。  
 (99) 『調査録』61~62頁。また富太郎自身も「われわれの方は, なんととしても道楽気分のようなものが多分あって, ただよい生糸をつくるのに一生懸命になって採算に合わなくなる。その点, 一途に輸出適格生糸をつくるのに, 重点をおく片倉さんなどにはかなわない」と側近者に洩らしていた」という(『原富太郎』63頁)。  
 (100) 『全史』3巻, 504頁。  
 (101) 『全史』4巻, 72頁。  
 (102) この他, 同社は地所部を設けて所有地を管理し, 貸地・貸家の収支事務を行っており, これは「相当の利益あり」(『調査録』62頁)といわれていた。  
 (103) 『全史』2巻, 265頁。  
 (104) 同上, 341頁。  
 (105) 『全史』1巻, 364頁。  
 (106) 『調査録』63頁。  
 (107) 37年3月には「未だ回復というわけにはいかず, しかし, 遅々ながら, 幾分良き方に向かいつつあるように思われる」(『全史』1巻, 362頁)とされたが, 38年2月には再び, 「原は依然成績不振のようにて困り者なる」云々(『全史』1巻, 363頁)といわれた。しかし40年3月には「同社近年の業績は極わめて良好なり」(『全史』1巻, 392頁)と報告されるようになった。34~36年の損失額は, 『全史』4巻, 136・209・297頁。  
 (108) 石井, 前掲書, および『横浜市史』5巻上, 280~302頁。  
 (109) 前掲, 山田文明, 29~30頁。  
 (110) 前掲, 海野「大正末・昭和初期における横浜生糸売込商の営業形態」424~429頁。

製糸業の危機と生糸売込問屋の経営

- (111) 石橋治郎八『シルク紳士まかり通る』(わせだ書房, 1962年) 102頁。ただし, 同商店が全く「原資金」を貸出していないことについては, 疑問がある。
- (112) もっとも製糸家への前貸金融のうち, 荷為替立替は依然活発に行われたであろう。
- (113) 日本銀行調査局『最近ノ製糸金融』1935年7月。
- (114) 前掲, 石井『日本蚕糸業史分析』163頁。
- (115) なお, 売込問屋の製糸経営への「原資金」前貸は, 一般に信用貸であるため, その後の地方銀行からの蔭担保借入の起点となるから, たとえ量的に小額であっても, 大きな意義を有するものであったといわれる。しかし1920年代末ともなれば第十九銀行等も大規模製糸経営へかなりの信用貸を行っているのである(例えば山十製糸の場合でもそうである〔前掲, 海野「山十製糸株式会社の経営」〕)。

(本館 歴史研究部)

(付記) 本稿投稿後, 山口和雄・加藤俊彦編『两大戦間の横浜正金銀行』(日本経営史研究所, 1988年)が刊行され, とくにその第3章・第4章で, 正金の新資料に基づいて同行と原合名との関係等が詳述されている。併せて参照されたい。

Crisis in Silk-Reeling Industry  
and Operations of Silk Wholesale House  
—Hara Unlimited Partnership in 1920s to the 1930s' Crisis—

MATSUMURA Satoshi

It is a well-known fact that the advance financing by silk wholesale houses in Yokohama to silk-reeling industry has played a decisively vital role in the development process of the silk-reeling industry in modern Japan. The development framework of silk-reeling industry under the financial control of leading wholesalers over the operation of filatures in the period of industrial revolution is called "Domination by Raw Silk Wholesalers" in our history of studies. Thereafter however this "Domination by Raw Silk Wholesalers" gradually altered its character from around the World War I and the significance of financing from wholesalers in operation of filature went ever decreasing. Note however that it has so far hardly been attempted any study intended to clarify positively, from the wholesaler side, the recession process of this domination. This paper is an attempt to elucidate this process in 1920s to the 1930s' Crisis, taking as an example Hara Unlimited partnership in Yokohama, which was the largest raw silk wholesaler in Japan at that time.

In conclusion, as a result of our investigation on the general evolutive trend of Hara's assets and shareholding, it has been turned out that Hara House was on the rather rapid decline after the Great Earthquake of 1923. She narrowly escaped bankruptcy through vast relief financing from Bank of Japan and Yokohama Specie Bank, Ltd. Though the arrival of silk at Hara House did not much reduce, it became extremely difficult for her to dominate her filatures by advance, since she became much more passive in financing to their operation. This same tendency was seen in other leading wholesalers and to the best of my knowledge, all the leading wholesalers managed to wangle out of this crisis in silk-reeling industry without or extremely decreasing the advance to the filatures at the latest at the time of the 1930s' Crisis. Thus at the time of the 1930s' Crisis the "Domination of Raw Silk Wholesalers" in the sense of financial

control over large-scaled filatures by leading whole-salers completely collapsed and this domination was not any more the economical structural framework characterizing the Japanese silk-reeling industry.